

## 西区選挙管理委員会会議録要旨

1. 日 時 令和2年10月12日(月) 午後2時00分～

2. 場 所 西区役所 5階502会議室

3. 出席者 委員長 戸上 辰雄  
委員長代理 喜多村 操  
委員 細見 布實男  
委員 福田 啓子  
参 与 岸本 孝之  
参 与 糸田川 勝行  
事務局長 村上 光司  
主 幹 山中 一弘  
選挙係長 豊泉 佑輔  
選挙係員 尾上 拓也

### 4. 議決事項

(1) 選挙人名簿からの抹消について

選挙人名簿から公職選挙法第28条第2項の規定に該当する者356名を抹消しました。

(2) 令和2年10月12日選挙人名簿登録者数について

選挙人名簿登録者数は 男38,786名 女44,998名 計83,784名 でした。

(3) 在外選挙人名簿への登録について

公職選挙法第30条の6第1号の規定により1名を在外選挙人名簿に登録しました。

(4) 在外選挙人名簿からの抹消について

在外選挙人名簿から公職選挙法第30条の11第2項の規定に該当する者1名を抹消しました

(5) 令和2年10月12日在外選挙人名簿登録者数について

在外選挙人名簿登録者数は 男33名 女53名 計86名 でした。

(6) 大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票にかかる投票所の設置

について令和2年10月12日付けで投票所の設置について告示を行います。

- (7) 大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票にかかる期日前投票所の設置について

令和2年10月12日付けで期日前投票所の設置について告示を行います。

- (8) 大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票にかかる期日前投票所の閉所時刻の繰り下げについて

令和2年10月12日付けで期日前投票所の閉所時刻の繰り下げについて告示を行います。

- (9) 大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票にかかる投票管理者及びその職務代理者の選任について

令和2年10月12日付けで投票管理者及びその職務代理者の選任について告示を行います。

- (10) 大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票にかかる期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

令和2年10月12日付けで期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について告示を行います。

- (11) 大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票にかかる開票の場所および日時について

令和2年10月12日付けで開票の場所及び日時について告示を行います。

- (12) 大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票にかかる開票管理者及びその職務代理者の選任について

令和2年10月12日付けで開票管理者及びその職務代理者の選任について告示を行います。

- (13) 大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票にかかる不在者投票の時間の変更について

令和2年10月12日付けで不在者投票の時間の繰り上げおよび繰り下げについて告示を行います。

#### 4. 協議事項

- (1) 選挙人名簿からの抹消に係る委員会での事前議決について
- (2) 大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票にかかる西区啓発事業計画について

#### 5. 報告事項

- (1) 選挙人名簿の登録の移替えを停止する旨の告示について（委員長専決）
- (2) 不在者投票用紙等を郵便等をもって発送できる日の定めについて（委員長専決）

#### 6. その他

- (1) 次回の選挙管理委員会      令和2年10月29日（木）      午後5時30分～